記

1　第一種市街地再開発事業の名称
長岡都市計画事業大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業
2　施行者の名称
独立行政法人都市再生機構
3　事務所の所在地
新潟県長岡市東坂之上町二丁目５番地11
4　権利変換計画に係る施行地区に含まれる地域の名称
新潟県長岡市大手通二丁目、表町二丁目、坂之上町二丁目及び東坂之上町二丁目の各一部
5　権利変換計画の認可を受けた年月日
令和元年12月６日
6　権利変換計画について令第25条第１号及び第５号に掲げる軽微な変更をした年月日
令和８年７月６日

以　上

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年七月二十二日
札幌市中央区南二条西三丁目一三番四号
株式会社フェイサム
代表清算人　澤田　俊樹

解散公告

当社は、令和八年六月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年七月二十二日
北海道室蘭市知利別町一丁目二番一二号
有限会社山本商事
清算人　山本　邦子

解散公告

当社は、令和八年六月十五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年七月二十二日
札幌市南区澄川四条二丁目六番二二号アレフ澄川一階
株式会社コレクト
代表清算人　秋庭　美幸